

標題 : 公務労協地方公務員部会が全人連に対し民間給与実態調査等に関する要求書を提出
発信番号 : 自治労情報2024第0088号
発信日付 : 2024年4月26日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務労協地方公務員部会は、4月11日に全国人事委員会連合会に対して民間給与実態調査に関する要求書を提出し、4月26日に要請書に対する回答を受領した。

全人連への要請は、古矢議長(全水道委員長)、和田事務局長および幹事が出席した。全人連は、田中事務局長および事務局が対応した。

冒頭、古矢議長は、要請書(別紙1)を手交し、「能登半島地震からの早期の復旧・復興にむけ、公務・公共サービスに従事する職員は、高い使命感と責任感を持って懸命の奮闘を続けている。復旧・復興に従事する職員の安全衛生体制に配慮するための措置の構築や復旧・復興に従事する職員の継続的な人的支援及び要員の確保等が喫緊の課題である。また、各自治体職場においても、住民への安定的な行政サービスを提供するために、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしているが、その勤務環境は大変厳しいものとなっている。

連合は、2024春季生活闘争方針において、「賃上げ分3%以上、定昇相当分を含む賃上げを5%以上」を目安とする方針のもと、「底上げ」「底支え」「格差是正」をめざし取り組みを進めている。大手企業では満額を含む、昨年以上の高い水準の回答が相次ぐ中、地方公務員部会も連合に結集し、公務・公共部門で働くすべての職員の待遇改善をめざし、諸課題に対する具体的な取り組みを進めてきた。

物価高騰が続き、賃金が追いついていないという現状の中、職員が住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠である。

各人事委員会が、労働基本権制約の代償機関の立場から、中立かつ公正な第三者機関としての使命を十分に果たされるよう強く求めるとともに、下記事項の実現にむけ最大限の努力を払われまますよう要請する」と述べた。

続いて、和田事務局長が要請事項について説明した上で、全人連としての努力を強く求めた。

これに対して田中事務局長は「要望を受け止めさせていただいた。職員の給与を巡る状況や柔軟な働き方などの社会経済の動向を注視していきたい。本日いただいた要請書については全国人事委員会連合会の会長及び全国の人事委員会にも共有をさせていただき、後日書面で回答をさせていただきます」と答えた。

地方公務員部会の要請に対する全人連の回答は(別紙2)の通り。

添付ファイル :
(別紙1) 要請書.doc
(別紙2) 全人連回答.doc